

昭和三十三年二月十日提出
質 問 第 二 号

大蔵省関東財務局の国有財産処理に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十三年二月十日

提出者 中 村 高 一

衆 議 院 議 長 益 谷 秀 次 殿

大蔵省関東財務局の国有財産処理に関する質問主意書

昭和二十四年二月七日大蔵省に、東京都大田区大森一丁目六十六番地ノ六、木造かわら、トタ
ン二階家三棟、合計二階三十五坪五合、階下七十二坪一合五勺を当時の所有者金岡梅雄君が物納
したが、その後関東財務局は、右建物を居住者に売渡し、譲渡したと称するが、登記上今日でも
大蔵省名義のまままで放任してあり、果して売り渡したもののか。代金を受領しているのか。個人所
有とすれば固定資産税を支払っているのか。地代の支払をしているのか。家賃その他損害金を受
領しているのか。この間九年間、監督者は何をしているのか。

右質問する。